ご意見と回答

提案・意見

旧耐震の非木造住宅の行政補助について（回答：9 月 4 日時点）

（2025 年 6 月受付）

旧耐震基準の非木造住宅の耐震診断、耐震補強の補助金の創設をお願いします。
旧耐震の木造住宅の耐震診断、補強は既に進んでいて補強したい人は既にしているのが現実で全国的に次のステップに進む段階にきているのが現状かと思われます。
愛知県内では非木造の耐震診断、耐震補強の補助金があるのがスタンダードで私の住んでいる豊明市でもあります。
伊勢市において旧耐震の非木造住宅の耐震化率は何％ありますか。旧耐震の木造住宅の耐震化率は何％ありますか。比較して伊勢市としてどう考えられますか。
伊勢市はなぜ創設しないのでしょうか。
財政の問題などを理由に断るのであれば、市役所として伊勢市民の生命を守ることを放棄することにつながるのではないかと懸念されます。
伊勢市民の生命の安全を確保するためにもいち早く創設してください。
不特定多数が集まる小規模、中規模施設についても耐震診断、耐震補強の補助金を創設しないのは何か理由があるのでしょうか。
三重県内の自治体が補助をしてないからやってないなどは伊勢市民の生命を守ることを市として放棄しているように思います。

回答

令和５年時点の推計値となりますが、伊勢市における旧耐震基準の非木造住宅の耐震化率については約 74.73%、旧耐震基準の木造住宅の耐震化率については約 41.11%となります。
同様に令和３年度末時点においては、旧耐震基準の非木造住宅の耐震化率については約 66.99%、旧耐震基準の木造住宅の耐震化率については約 31.75%となります。
旧耐震基準の木造住宅・非木造住宅ともに耐震化率は増加しておりますが、依然として、旧耐震基準の木造住宅の耐震化率は低い水準にあります。ご提案にありました旧耐震基準の非木造住宅に対する補助も大事な視点と捉えておりますが、まずは喫緊の課題として、旧耐震基準の木造住宅の耐震化に注力をしてまいりたいと考えております。
また、不特定多数の方が利用される建築物についても、住宅と同様に耐震化を進めていく必要があると考えております。特に、公民館や福祉施設など、耐震化を図ることによって公共の防災に資する建築物に対しては、耐震化促進のため、耐震診断の補助を行っております。

住宅政策課（2025 年９月回答（９月１日～５日））
カテゴリ：その他＞その他

ご意見と回答

提案・意見

広報紙の木造住宅の補助について（回答：9 月 4 日時点）

（2025 年 7 月受付）

広報紙を見て昭和 56 年以前の木造住宅の耐震事業の補助がありましたが、なぜ昭和 56 年以前の鉄骨造の住宅や昭和 56 年以降の住宅はないのでしょうか。
昔に建てた家が年数もかなり経過して傷んできました。
物価高騰で生活が苦しく家の耐震補修に使うお金もありません。地震もいつ起こるかわからないので不安でいっぱいです。
せめて補助金があれば耐震補修を前向きに考えられるので作ってください。
他の自治体も昭和 56 年以前の木造住宅の耐震事業のみしかないのでしょうか。

回答

現在、伊勢市で行っております耐震に関する補助制度のうち、住宅に関するものについては、旧耐震基準といわれる昭和 56 年以前に着工された木造住宅への補助のみとなります。
ご提案のあった補助制度については、他の自治体において実施しているところもあり、大事な視点と捉えております。しかしながら、伊勢市においては、旧耐震基準の木造住宅の耐震化率が旧耐震基準の非木造住宅の耐震化率と比較して低い水準にあります。また、国が公表している資料によりますと、平成 28 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震において、旧耐震基準の木造建築物の被害が顕著でした。これらをふまえ、まずは喫緊の課題として、倒壊のリスクが高い旧耐震基準の木造住宅の耐震化に注力してまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

住宅政策課（2025 年9月回答（9月 1 日～5 日））
カテゴリ：その他＞その他

ご意見と回答

提案・意見

大雨時の車の避難場所（回答：9 月 4 日時点）

（2025 年 8 月受付）

中島 2 丁目は大雨が降ると　雨水排水が悪く浸水します。家の車も浸水が有ります。車の浸水を避ける為の避難場所として旧宮川グランドの広場を開放して下さい。

回答

旧宮川グラウンドについては、宮川堤公園内にあり、大雨により洪水警報が発表された場合に浸水の恐れがあるため閉鎖することになっていることから、大雨が降った際に車を退避させる場所としてご利用いただくことはできません。
また、大雨の場合に想定される被害は、河川の氾濫による浸水だけでなく、堤防及び護岸が決壊して、地盤ごと削り取られる河岸浸食の恐れがあり、旧宮川グラウンドを含めた宮川堤公園は河岸浸食の区域よりさらに内側に立地していますので、そこに車を退避させることは大変危険です。（維持課）

大雨時の車の退避を含めた避難については、伊勢市の防災マップで浸水想定区域及び避難所をご確認の上、ご検討ください。（危機管理課）

危機管理課（2025 年 9 月回答（9 月 1 日～5 日））
カテゴリ：くらし・環境＞防災

ご意見と回答

提案・意見

追徴金の支払方法（回答：9 月 1 日時点）

（2025 年 8 月受付）

家族が私の扶養に入り、国民健康保険から健康保険に移行する途中に医者に掛かりました。
本来なら健康保険が適用されるはずが国民保険で処理されていたので、その分の支払請求が届きました。
支払方法は何種類かの銀行、もしくは伊勢市役所にて支払と明記されていました。支払いの義務は分かりますが、銀行なら 9:00～15:00、
市役所なら 9:00～17:00（月曜日は 19:00）です。7 月初旬に請求書は届き支払期限は 7/31 日でした。
私は平日働いており、月曜日も残業等で出向く事が出来ません。
担当部署に連絡し期日を伸ばして貰い、昨日支払いました。
苦情ですが、なぜ、このご時世、コンビニ支払、もしくは振込振込にしないのか解せません。
わざわざ足を運ばせる事に意見したく、ご対応頂いた女性に上の方とお話ししたいとお願いしましたが、不在との事で伝言でという事で、お話をさせて頂きました。所々、きつい言い方をしてしまい、ご対応頂いた方には申し訳なかったと思います。
ですが、その時、周りには5～6人の男性社員が居られました。部署が違うかもしれません。我関せずと仕事をされていました。
これって、伊勢市役所の縮図なのかなと思いました。
情けないなと思いました。今後、支払の方法を今に合わせて頂ける事、窓口で困っている社員さんが居れば助け合って頂けることを願います。

回答
伊勢市では、納入者の方に納付をお願いする納付書（請求書）は、複数の様式がございます。
コンビニやキャッシュレス納付につきましては、税や料の納付書は、対応しておりますが、今回ご使用いただいた納付書ではシステム上対応できておりません。
ご指摘のとおり、コンビニ収納やデジタル化が進展する中、納入者の利便性向上については、大変重要であると認識しておりますが、現時点では対応が難しい状況です。
今後も引き続き、導入についての検討を重ねてまいりますので、ご理解いただきますようお願いします。
（会計課）

窓口対応した職員の周りにいました男性職員は他の係の職員であり、窓口で対応した職員は自身の担当業務であるため責任を持って対応させていただいたものです。
ご指摘いただきましたように、窓口にあたった職員だけでは対応が困難であると判断した場合には、他の係の職員であっても補助する等の体制は整えており、今後も継続していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
（医療保険課）

会計課、医療保険課（2025 年 9 月回答（9 月 1 日～5 日））
カテゴリ：その他＞その他

ご意見と回答

提案・意見

避難所のトイレ数について（回答：9 月 4 日時点）

（2025 年 8 月受付）

地震、水害で避難所のトイレ数について政府の基準があるそうですね
1、伊勢市はどれ程でしょうか。
2、その基準を満たしていますか。
3、被災者の権利保護で国際基準は一人当たり何平米でしょう。
4、伊勢市は満たしていますか。
5、 〃　満たしていない場合何年後に満たす予定でしょうか。
6、財政が不足し満たす事は考えて無いのでしょうか。

災害列島日本において東南海地震が 30 年以内に起こると威され東北、熊本、能登で地震が起きました、国民市民を威しては駄目ですよ、いつ起るかの準備に切替ましょう。

回答

問い合わせいただきました避難所のトイレに関して、次のとおり回答いたします。

1. 市内 20 箇所の公共施設に災害用マンホールトイレを整備しています。これ以外に携帯トイレを約 50 万回分備蓄しています。
2. 発災後の避難者数の 50 人あたり 1 基で数量を算出しており、基準は満たしています。
3. トイレの平米数は示されていません。
4～6. 伊勢市備蓄計画において、トイレ処理剤の必要数を算出し、令和 9 年度末までに充足できるように計画的に備蓄を進めています。

危機管理課（2025 年 9 月回答（9 月 1 日～5 日））
カテゴリ：くらし・環境＞防災

ご意見と回答

提案・意見

空家の対応について（回答：9 月 4 日時点）

（2025 年 8 月受付）

少し前の話になりますが、隣人の空家の駐車場のカーポートの屋根がバタバタしていて住宅政策課に問い合わせしましたら、■■さんという方に来ていただきました。
空家の所有者に対してきちんと指導していただき、撤去されるまで指導し続けますと言われた時にはとても安心しました。
後日、空家の所有者がカーポートの屋根を撤去して危険は取り除かれました。
■■さん、本当にありがとうございました。

回答

この度は、ご丁寧にお礼のご連絡をいただきありがとうございます。
市として今後も空家対策を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

住宅政策課（2025 年 9 月回答（9 月 1 日～5 日））
カテゴリ：その他＞その他

ご意見と回答

提案・意見

木造住宅の耐震補助について（回答：9 月 5 日時点）

（2025 年 8 月受付）

この前の質問に対して、新耐震基準の木造住宅に対する補助につきましても、大事な視点と捉えておりますが、まずは喫緊の課題として、倒壊のリスクが高い旧耐震基準の住宅の耐震化に注力をしてまいりたいと考えますと回答がありましたが、旧耐震の補助を初めて何年目になりますか？
既に 10 年以上されていると思われますが、本当に耐震補強したい人はしているのではないでしょうか？やらない人はどれだけ周知してもやりませんし、費用対効果が小さく、さすが非効率なことをやる行政という気がします。
さらにお金がないとのことで制度は知っているがやらないと言う話はよく聞きます。
それならば新耐震以前の建物までも広げたら本当に補強したいと考えている人にも力になり、伊勢市民の生命を守ることにつながるのではないですか？
ただ単に住宅の耐震補助の担当課が範囲を広げることが面倒だからやらない理由を無理やり見つけているように感じました。
旧耐震も新耐震以前も対象にして耐震補助すればより多くの市民を守れるのになぜしないのですか？

回答

旧耐震基準の木造住宅に関する耐震化補助制度については、平成 17 年の市町村合併当初から行っており、今年で 20 年目となります。年を追うごとに旧耐震基準の木造住宅の耐震化率は増加しておりますが、県の推計値によると令和 5 年時点で約 41.11%という結果にあり、耐震化するべきと考えられる住宅がまだまだ多く残っているところです。
伊勢市としては前回の回答と同様になりますが、より倒壊リスクの高いこれらの住宅の耐震化が重要と考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

住宅政策課（2025 年 9 月回答（9 月 1 日～5 日））
カテゴリ：その他＞その他